

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

| | |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 対象事業所名 | キッズフォレ綱島 |
| 経営主体(法人等) | 株式会社 キッズフォレ |
| 対象サービス | 認可保育所 |
| 設立年月日 | 2023年4月1日 |
| 定員(在園人数) | 40名(42名) |
| 事業所住所等 | 横浜市港北区綱島西1-21-5 電話番号 045-642-8077 |
| ホームページ | https://www.kidsfore.co.jp |
| 職員数 | 常勤職員 15名 ・ 非常勤職員 3名 |
| 評価実施年月日 | 2025年11月4日・11月5日 |
| 第三者評価受審回数 | 初回 |
| 実施評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

《実施方法》

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価項目 | 標準となる評価基準 |
| 自己評価実施 | 期間：2025年9月1日～2025年9月20日 (評価方法) 役職、保育歴ごとにグループに分かれ、常勤保育者(社員A)を対象に自己評価を行う。(対象者：10名) |
| 利用者調査 | 期間：2025年9月12日～2025年9月26日 利用者(保護者)アンケートを実施 |

<理念>

- 子どもの幸福が私たちの願いです。
子どもの権利を尊重し、家庭や地域社会と力を合わせて、全ての子ども達にとって安全で安心の居場所となる保育と教育環境を目指します。
- 子ども達の心身の健康を見守ると共に、子どもの素質を育てる保育を大事にします。
- 未来を担う子ども達が、国際社会の中で自立することを願い、世界にはばたく子どもの育成のサポートとしての保育と教育をいたします。
- キッズフォレのスタッフは、保育業務を通して社会に貢献することを使命とします。

<基本方針>

1. すべては、本物から
2. すべては、遊びからスタート
3. 五感を育てる保育
4. 日本文化・外国文化に親しむ環境づくり
5. 子どもの自立心・創造心を育てる保育をします
6. 生活習慣を大切に子どもの健康を守ります

<保育目標>

1. 小さな達成感を積重ねをし、自立心や積極性、社会性を育てる保育
2. 本物に触れ、楽しみながら自己を表現できる保育
3. 体を動かすことを好み、健康な体を作ることができる保育

<キッズフォレ綱島の特徴的な取組>

【教育・養護】

●幼児クラス（3～5歳児）

子どもたちが主体的に園生活を送れるようにしていく。

子どもの発達や興味を理解し、活動への意欲や欲求を満たせるような環境づくり＝モンテッソーリ教育を取入れ、子どものできることを増やししながら、1日の生活を送れるようにしていく。

●乳児クラス（1・2歳児）

子どもが安心して過ごせる環境設定や関わりに意識をして保育を展開する。

子どもの気持ちを理解することや気持ちを満たせるような環境の設定や関わりをすることにより、一人ひとりが安心して過ごすことができるようになる。（担当制保育の確立）

【保護者支援・家庭支援】

●園内・外部の研修を通して、子どもだけでなく保護者の考えや思いについて学びを深める。

●保護者の気持ちを理解した上で、園として伝えるべきことを丁寧に伝えられるような、より良い保護者対応を実践していく。

≪総合評価≫

【キッズフォレ綱島の概要】

●キッズフォレ綱島（以下、「当園」という。）は、株式会社キッズフォレ（以下、「法人」という。）が運営する認可保育園です。法人の保育事業本部（以下、「本部」という。）は、横浜市に5園、東京都に2園の認可保育園を展開しており、そのうち本社所在地である横浜市都筑区には3園が所在しています。当園は、こうした法人の軸エリアからはやや離れた地域に位置しますが、「保育ニーズの高さ」や「交通・アクセス・まちづくりの進展」といった要因から、今後の発展が期待されるエリアです。法人にとって新たな拠点として、当園は2023年に開園し、現在3年目を迎えています。

●当園は、都心から程よく離れたアクセスの良い立地にあり、東急東横線「綱島駅」から徒歩3分という高い利便性を備えています。高台に広がる閑静で落ち着いた住宅街の一角に位置し、周辺には綱島公園をはじめ、小学校、神社、市民の森、自治会館等が点在する、自然と歴史に恵まれた環境です。

●当園では、法人代表メッセージにある「世界中の子どもたちは、未来への希望、太陽です。」という想いを根幹に据え、幼保一体型教育の下「預かる保育ではなく、育てる保育」を実践しています。子どもたちの健やかな成長を支えるために、「五感を育てる」「非認知能力を高める」ことを重視し、日々の保育に取り組んでいます。また、将来、国際社会でたくましく自立していくために必要な「人間力」の育成を目指し、英語環境を基盤とした多様なプログラムや専科活動を導入しています。

●定員は40名で、1歳児から5歳児までの保育を行っています。園舎は2階建ての単独施設で、1・2階部分を保育園として使用しています。1階には調理室、事務所、1歳児保育室を、2階には2歳児保育室、幼児クラスの保育室を設けています。園長は、系列園での園長経験を経て当園の開設時に着任し、現在3年目を迎えています。豊富な経験と前向きな姿勢、そして朗らかな人柄を活かし、安定した園運営に尽力しています。

《特長や今後期待される点》

1. 【国際力を育む】

当園の保育の特徴の一つに、「国際力を育む」ことがあります。英語環境の提供を基本としながら、日本文化や海外文化に親しめる環境を整え、子どもたちの視野を広げる取組を行っています。創業当初より、将来国際社会で活躍できる人材の育成を見据え、英語教育を積極的に導入してきました。ネイティブやバイリンガルの先生と日常的に関わる中で、子どもたちは遊びを通して「本物に触れることの大切さ」を自然と体感していきます。一方で、百人一首等を通じて日本語の美しさや日本文化・伝統の素晴らしさに触れ、豊かな感性を育てています。子どもたち自ら興味や関心を持ち、様々なことにチャレンジできるよう、多彩で多様な体験ができる環境づくりに努めています。

2. 【創造力を育む】

当園では、多彩なプログラムや専科活動に取り組むことで、子どもたちの発想力を育むことを目指しています。アート、造形、音楽、リズム、体操、ダンス等、様々な活動を通して、「五感」を使って感じる力や、挑戦する力を自然に身につけられる環境を整えています。中でも「裸足保育」は、心と体のバランスを育む取組として重視しています。自分の体で感じ、考え、行動する経験が、子どもたちの「やってみよう！」という前向きな気持ちを引き出し、主体性や自信へとつながっています。また、音楽の外部講師によって当園の園歌が作曲され、その制作過程や完成した作品は、子どもたちにとって創造性を身近に感じられる貴重な体験となっています。

3. 【食育活動について】

本部主導で基本献立を立案しますが、当園では独自に「世界の料理」「日本の郷土食」「季節の食」「行事食」などを取り入れ、食を通じて文化を学ぶ取り組みを行っています。今年度は「自分のごはんは自分で

つくる」をスローガンに掲げ、米炊きやおにぎりづくり、好みの出汁を味見で見つけての出汁材の買い物から味噌汁づくりまでを子どもたち自身が体験しています。調理や喫食を通して、達成感や大変さ、そして“本物に触れることの大切さ”を学んでいます。また、クッキング保育やお泊り保育では、子どもたちが自ら献立を考え、協力して行動する楽しさも味わっています。給食食材には国産品やグルテンフリー食品を基本的に使用し、体質や健康に配慮した、安心して健やかな給食づくりを心がけています。

4. 【中期計画の活用について】

単年度事業計画は、毎年の振り返りを行いながら運用されています。さらに当園では、中期的な計画案を持ち、必要な事業を洗い出すことで課題や目標を明確化し、計画として具体化する取組を進めています。これにより、職員の意識向上にもつながっています。今後は、これらの内容を文書として体系的に整理し、単年度事業計画と関連付けた中期計画の策定が一層進展することを期待します。また、園長の想いである「笑顔で過ごせる園」の実現に向けて、日々の挨拶を大切に、丁寧な接遇を心がけることで、より良い人間関係の構築に取組まれることを期待しています。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

| | |
|--------------------------------|--------------------|
| 第三者評価受審施設 株式会社 キッズフォレ キッズフォレ網島 | |
| 評価年度 | 令和7年度 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

<共通評価項目（45項目）>

| | | |
|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| I | 福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】 | 「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」 |
| II | 組織の運営管理 【10】～【27】 | 「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」 |
| III | 適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】 | 「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」 |

<内容評価項目（20項目）>

| | | |
|-----|-----------|-----------------------------------------------|
| A-1 | 保育内容 ～⑩ | 「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」 |
| A-2 | 子育て支援 ⑪～⑬ | 「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」 |
| A-3 | 保育の質の向上 ⑭ | 「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」 |

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

| | | |
|------------|-------------|-------------------------------|
| 【1】 | I-1- (1) -① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

理念のひとつである「子どもの幸福が私たちの願いです」を実現するために、「人間力=生きる力」を育む保育に取り組んでいます。日本に留まらず世界に向けて、グローバルに活躍できる人を目指せるよう、保育方針を設定しています。理念・方針は法人系列園で共通しており、職員に対しては入職時研修や全体研修に加、園内の全体的な計画や各種会議を通じて、継続的に浸透を図っています。さらに、行動規範として定めた「職員心得」を日々の昼礼で唱和し、意識の統一と士気の向上に努めています。また、保護者に対しては重要事項説明、保護者会、クラス懇談会等を通じて理念や方針に触れる機会を設け、理解と共感を深めてもらえるよう啓蒙しています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

| | | |
|------------|-------------|---------------------------------------|
| 【2】 | I-2- (1) -① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

本部及び当園では、「横浜市地域福祉保健計画」や「港北区地域福祉保健計画」等の行政計画を把握し、社会情勢や保育環境の動向、市区の人口推移、区園長会での情報、見学・申込数等を通じて、子育て世帯の状況や待機児童の現状を把握しています。その上で、本部グループ会議において系列園園長と見識を共有し、当園としての方針や方向性を表明しています。事業状況については、年度末の決算に向けて本部グループ会議で運営の現状を振り返り、分析と課題化を行い、改善に努めています。これらの内容はユニット会議（園長・主任）でも共有され、園内での理解を深めています。今後は、財務状況を当園としても把握することで、より適正な運営管理につながることを期待しています。

| | | |
|------------|-------------|-------------------------------|
| 【3】 | I-2- (1) -② | 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

経営課題については、本部主導の下、系列園園長と常に把握・分析し、情報を共有しています。保育及び当園に関する課題についても、本部グループ会議において系列園園長と共に検討を行い、改善に取り組んでいます。園内では園長主任で随時課題を検討し、さらに運営会議、リーダー会議、職員会議等を通じて意見を交流し、課題化した内容を上層部へ提案することにも努めています。このように、多様な考えや方針を理念に結び付け、次の改善へと生かす仕組みが整備されています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

| | |
|------------|----------------------------------------|
| 【4】 | I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

当園では、中・長期的なビジョンとして「将来的な需要動向や子どもを取り巻く環境に応じた特色ある保育・教育の確立」「職員の処遇改善と育成システムの確立」「専門性及び社会性またマネジメントの高い幹部の育成」「地域や社会と共存共栄していく関係づくり」を掲げています。現在、当園としてランドデザイン構想を持っているものの、まだ文書化には至っていません。今後は、当園が描く事業計画を文書として明確化し、単年度計画との整合性を図りながら、中期計画と関連付けさせていくことが期待されます。

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【5】 | I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

当園の単年度の計画は、「施設運営方針」として策定されており、保育の取組、運営マネジメント体制、職員育成に関する課題と目標設定、そして振り返りを含めています。本方針は、本部及び系列園園長と共有し、計画として位置付けられています。2025年度の園テーマは「安心できる保育園を目指す」とし、その実現に向けて「明るく元気、そして人間を磨く」ことを重点に取組んでいます。今後は、この単年度計画を中期計画と関連付け、より体系的な運営方針として発展させていくことを期待しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

| | |
|------------|------------------------------------------------------|
| 【6】 | I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

各種事業計画は園長・主任が作成し、本部の承認を経て職員へ展開しています。単年度事業計画を基盤とし、全体的な計画に基づいて行事計画、安全計画、重要事項説明書を策定し、本部グループ会議で検討した後、当園の各クラスに展開して職員及び保護者と共有しています。特に行事については担当者を任命し、系列園と調整・協力しながら計画を進めています。さらに、保護者アンケートを実施すると共に、各事業終了時には振り返りを行い、次年度以降の改善課題として反映しています。

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【7】 | I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

保護者には、年間行事計画、全体的な計画、安全計画、運営計画等、重要事項に関わる事業について年2回説明を行っています。変更が生じた場合には差分資料を配布し、分かり易い資料と丁寧な説明によって理解を促しています。説明の機会には多くの保護者が参加していますが、欠席された保護者については理由を個別に確認し、参加できるような対応を検討する等、出席率を高める工夫を行っています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

| | |
|------------|------------------------------------------|
| 【8】 | I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している |
| 評価結果 B | |

評価の理由

本部ではグループ会議及びユニット会議を通じて検討を行い、当園では運営会議、リーダー会議、職員会議、給食会議を概ね月1回開催し、振り返りや見直しを計画的に実施しています。日々は昼礼を行い、状況や情報を共有しています。園長・主任は職員との年2回の面談や自己評価を通じて現状を把握し、意識の疎通に努めています。これらの面談で得られた課題改善は、職員の次の成長につながっています。さらに、各クラスの保育日誌を職員で振り返り、園長・主任の視点を加えた複眼的な確認と即時指導を行うことで、問題の大小に関わらずフォローアップ体制を整え、連携した保育を実現しています。主任はタイムリーな指示・指導を心がけ、改善が立ち消えにならないよう迅速な行動に努めています。今後は、PDCAを確実にサイクル化するため、振り返りで課題化された内容を記録に残し、改善が継続される仕組みの検討を期待しています。また、階層型の自己評価を導入することで、役職・責務に応じた遂行度、必要スキルの到達度、人間性の向上等を明確にし、園として期待する職務職責の可視化につながることを期待しています。

| | |
|------------|--------------------------------------------------------|
| 【9】 | I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している |
| 評価結果 B | |

評価の理由

当園が取組む課題については、各種会議で共有し、明確化しています。保護者からの意見や要望は、行事後のアンケート、保護者会、クラス懇談会等を通じて収集し、園長が取りまとめて課題化し、職員と共有しています。これらを踏まえ、園長により園の自己評価を実施し、本部や各種会議で共有した上で保護者に公表しています。保育計画については、毎月の月間指導計画を振り返り、そこで明らかになった課題を次期に生かすよう取組んでいます。保育士の自己評価はクラウドサービス（スマートHR）を活用し、本部で一括管理されていますが、今後は評価結果を園としても入手し、現状把握や園独自の課題抽出、さらに職員面談での意識疎通に役立てていくことを期待しています。

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

| | |
|-------------|---------------------------------------------|
| 【10】 | Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

園長以下の業務については、「施設運営方針」に基づく運営マネジメント体制の中で具体的な職務内容が明確化されており、各職員に役割を伝えています。保護者に対しては、重要事項説明書への記載や説明会でのファシリテーターとしての役割、さらに園長名で発信する園だより等を通じて周知と認知に努めています。また、有事対応については「災害時役割分担表」により、園長及び主任が不在時の権限委任が定められています。

| | |
|-------------|-----------------------------------------|
| 【11】 | Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

当園におけるコンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけでなく、市民や社会からの要請に全力で応えていくという姿勢を示しています。園長は本部及び系列園長と意識を共有し、法令改正の情報をフォローして周知に努めています。また、市や区からの通達・周知に基づき、必要に応じて現行規定やマニュアルを改訂し、職員への周知を徹底することでコンプライアンス意識を高めています。職員は3年目・5年目研修を通じて研鑽を積み、特に個人情報保護の観点から、職場環境における個人携帯の使用禁止や書類の持ち出し禁止等を徹底しています。今後は、公益通報相談窓口を設置することでガバナンスをさらに強化し、より健全な運営体制の構築につながることを期待しています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

| | |
|-------------|-------------------------------------------|
| 【12】 | Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

園長・主任は、全体的な計画を基盤として、日々の保育の様子や職員と子どもの関わり方を観察し、クラス会議や保育日誌を通じて状況を把握しています。その上で助言・指導を行い、振り返りを実施しています。職員一人ひとりには自己評価や人権擁護セルフチェックシートを用いて振り返りを行い、個々の課題を明確化しています。園長・主任との面談では相互の意見を尊重しながら保育運営に取り組んでいます。保育の質の向上には外部の研修も重要ですが、現場で学ぶ姿勢を大切に、まずは社会人として積極的に行動し「自立」することを求めています。特に若手職員にはジャンルを問わず多様な研修を受講し、保育士としての知識の幅と深さを広げることを期待しています。受講した研修については職員会議等で簡易報告や実演を行い、園内で共有しています。

| | | |
|-------------|------------|--------------------------------------|
| 【13】 | II-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

人事・労務・財務等の状況は、本部の専門部門が取りまとめ、本部グループ会議で系列園園長と現状を共有しています。採用については本部と連携し、労務面では職員の定着を重視し、個人背景や希望する働き方を考慮したシフト管理を行っています。特に「ノンコンタクトタイム」を重点課題とし、余裕のある人事配置に取組んでいます。また、職員が抱えている業務を「仕事カード（付箋）」で見える化し、ボードに掲示することで、余裕のある職員が業務を融通し合う仕組みを整えています。これにより「持ちつ持たれつの関係」が生まれ、業務の調整が円滑に進められています。結果として、個人の負荷軽減と業務の実効性向上につながる取組となっています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

| | | |
|-------------|------------|------------------------------------------------|
| 【14】 | II-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

必要な福祉人材の確保については、本部が系列全園を統括管理しています。職員等の採用計画は、園からの要望を踏まえ、本部人事部が新卒及び中途採用を計画・実施しています。採用は新卒を主軸としつつ、中途採用者を非常勤職員として配置し、朝夕や土曜日等のローテーション確保やノンコンタクトタイム確保に対応できる体制を整えています。求職者に対しては、ホームページの採用ページに代表者メッセージ、先輩職員の声、スタッフサポートの紹介等を掲載し、積極的に訴求しています。今後は、育成体制として階層型の研修を計画し、職員の成長と専門性の向上につながることを期待しています。

| | | |
|-------------|------------|------------------------|
| 【15】 | II-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

当園の採用方針は「未来の自分を、子どもたちや仲間たちと一緒につくろう！」です。チームワークやコミュニケーションを重視し、職員一人ひとりが成長できるようサポートすることで、子どもたちが主体的に活動できる環境を整えています。園長は「明るく元気、人間を磨く」を職員理念として掲げ、指導や環境づくりに取組んでいます。また、系列園間での柔軟な異動や適切なクラス配属等、職員の意向にも配慮した人事を行っています。今後は、目標管理面談を年3回実施し、人事考課の仕組みを導入することで職員のキャリアパスを明確にし、モチベーションの向上につながることを期待しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

| | | |
|-------------|------------|------------------------------------------|
| 【16】 | II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

園長・主任は、職員一人ひとりの背景を踏まえ、超過勤務時間や有給休暇の取得状況を把握した上で、必要に応じて業務の見直しやシフト調整を行っています。これにより、超過勤務の削減、休暇取得の促進、書類作成時間の確保等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を心がけています。日々の職員の様子を観察し、声かけ等のコミュニケーションを実践すると共に、必要に応じて個別面談を随時実施しています。福利厚生面では、年1回の健康診断やインフルエンザ予防接種の補助に加え、メンタルヘルスや悩み相談のためのホットラインを社内外に設置し、各園園長による定期的な巡回も行っていきます。非常勤職員に対しても意見を収集することを目的に面談を実施し、会議での情報共有やスキル向上に向けたオンライン研修の受講を推進しています。今後も、職員の定着を目指して業務負担の軽減や労務環境への配慮を継続し、事業部全体での交流機会として共済会への参加を促す等、職場や組織の雰囲気やコミュニケーションの向上に取組まれることを期待しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

| | | |
|-------------|------------|-------------------------------|
| 【17】 | II-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

職員との面談は、自己評価表や目標管理表を踏まえて実施しています。当園として求める職員像は、面談の機会や昼礼等を通じて随時伝えています。職員にはセルフチェックシートを用いて、人権尊重を基本とした業務履行を徹底しています。また、階層表により各階層で求められる責務を明確化し、経験年数に応じた研修計画を策定することで、資質やスキルの向上に取り組んでいます。目標管理はクラウドサービスを通じて本部で一括管理されていますが、今後は当園とも情報を共有し、面談を年3回実施することで、職員の成長支援と意識の浸透につながることを期待しています。

| | | |
|-------------|------------|-----------------------------------------------|
| 【18】 | II-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

キャリアアップ研修をはじめ、本部や系列園における法人内の各種研修は年度初めに計画されています。グループ全体で実施する「わくわく研修」や、各園が毎年研修テーマを設定し、年間を通じて実践した成果を系列園全体で発表する等、横のつながりを重視した取組が行われています。受講した研修については職員会議等で報告・共有することで、研修の効果を高めるよう努めています。今後は、職責表に必要な研修計画を盛り込むことで、当園が職務・職責に求める知識、スキル、人間性を明確にし、職員の意識向上につながることを期待しています。

| | | |
|-------------|------------|---------------------------------|
| 【19】 | II-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

職員一人ひとりの資質向上を目的として、全体研修、役職別研修、職種別研修等対象に応じた内容の研修を定期的実施しています。研修は園内研修、系列園合同研修、外部研修等多様な形態で行われています。新入社員には、本部による社会人としてのオリエンテーション研修を実施し、その後も3年目・5年目研修を継続しています。さらに、看護師主導による救命救急研修や嘔吐シミュレーション研修を実施し、実践的なスキルの研鑽を図っています。非常勤職員については、コドモンの配信機能を活用した研修受講を導入し、全職員が満遍なく知識を共有・統一できるよう取り組んでいます。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

| | | |
|-------------|------------|---------------------------------------------------|
| 【20】 | II-2-(4)-① | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

当園では、実習生の受入れを次世代の福祉人材育成の機会と捉え、積極的に取組みたいと考えています。但し、開設間もないこともあり、これまでの受入れ実績はありません。受入れにあたっては「実習生マニュアル」を整備しており、実施の基本方針として位置付けています。今後は、マニュアルの見直しや受入れ体制の整備（担当者の配置、必要書類、プログラム、スケジュール等の整備）、さらに研修の受講を進めることで、より充実した受入れ環境を構築していくことを期待しています。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

| | | |
|-------------|------------|----------------------------------|
| 【21】 | II-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

法人は非上場株式会社であるため、決算状況等の開示は行っていないが、税務署への申告や横浜市による保育監査を受け、指摘事項があれば改善を行うことで透明性の確保に努めています。福祉サービス第三者評価については今回が初めての受審となりますが、見直しや改善に前向きに取組み、評価結果を公表することで保護者との信頼関係の構築につながると考えています。ホームページでは、法人の活動内容、理念、方針、園の概要、系列園の情報を公開しています。また、重要事項説明書には苦情・相談の体制、第三者委員、運営委員会の仕組みを記載し、保護者には入園説明会や重要事項説明会を通じて詳しく説明し、周知を図っています。今後は自治会への加入を通じて、自治会の掲示板や回覧を活用し、当園の情報公開や行事の開催告知を行うことで、地域に根付いた広報活動を展開していくことを期待しています。

| | | |
|-------------|--------------|----------------------------------------|
| 【22】 | II-3- (1) -② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

各種管理規定は本部で一元的に管理・改訂されており、会計経理事務、取引契約、人事労務は規定に基づいて執り行われ、適切に管理監督されています。また、職務分掌表が整備され、職員に周知されており、組織内で機能しています。保育内部監査については、各園長が持ち回りで系列園を巡回し、状況を把握・共有した上で検討や指導を行うことで、適切な保育の実現に取り組んでいます。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

| | | |
|-------------|--------------|----------------------------------|
| 【23】 | II-4- (1) -① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている |
| 評価結果 B | | |

評価の理由

当園の地域との基本的な考え方は、地域に根付いた保育園となることを目指し、積極的に取組むことです。開園間もないため自治会へは未加入ですが、地域の各種行事（お祭り等）への参加や買い物体験で地域商店を利用する等、地域との関係性を深める工夫をしています。また、地元企業のご厚意により運動会や発表会の開催に施設を利用させていただいたり、企業イベント（乗車体験等）に参加させてもらう等、地域との友好的な関係が築かれつつあります。今後は、横浜市の取組である「あかちゃんの駅」等の子育て支援を通じて、地域の子育て世帯との交流がさらに盛んになることを期待しています。

| | | |
|-------------|--------------|------------------------------------------|
| 【24】 | II-4- (1) -② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している |
| 評価結果 C | | |

評価の理由

当園では、これまでボランティアの受入れの実績はなく、リスクを考慮して取組を行っていません。しかし、今後は職業体験の機会として受入れ体制を整備し、検討を進めていくことを期待しています。

(2) 関係機関との連携が確保されている

| | |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| 【25】 | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

こども家庭支援課、地域療育センター、児童相談所、嘱託医、地域の小学校、警察署、消防署等の関係機関はリスト化され、事務室に掲示することで直ちに連絡ができるように整備され、職員にも周知されています。配慮が必要な子どもについては、地域療育センターと保護者を通じてノートを活用したり、来園して状況を共有する等、連携を図っています。消防署とは総合消火訓練を実施し、警察とは不審者対応の指導や監視カメラデータの提供を通じて、緊急時対応の流れを確認しています。今後は、セキュリティ会社による緊急通報システムの訓練を行い、操作方法や機器の動作確認に取り組むことで、さらなる安全体制の強化が期待されます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

| | |
|-------------|----------------------------------------------|
| 【26】 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

地域の情報収集については、区園長会、幼保小連携会、系列園長会への出席や、こども家庭支援課からの情報提供を通じて地域の動向や情報交換を行い、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。園見学も、地域ニーズを把握する貴重な機会として大切にしています。運営委員会は、元県議、弁護士、保護者、本部、園長・主任で構成され、年1回開催されています。委員会では収支報告、子どもの人数、計画や取組、行事の振り返り、苦情の状況等について意見交換を行い、議事録をまとめて保護者にも配信しています。

| | |
|-------------|--------------------------------------------------|
| 【27】 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

福祉ニーズに基づく公益的な事業活動として、系列園合同で月2回の子ども食堂を開催しており、過去には一時保育の実施も行っています。地域に対しても育児・保育相談等、保育ニーズに応える体制を整えています。また、社会福祉に関する知識と専門的な福祉サービスを提供する公益組織として広く認識されています。一方で、災害時の物的・環境支援については、質量の確保や未就学児施設という特殊性を踏まえ、現状では地域への支援に対応できていません。今後は、地域の専門施設として子育て相談や有事における保育園の役割を検討し、社会資源としての機能をさらに発揮していくことが期待されます。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

| | |
|-------------|-----------------------------------------------|
| 【28】 | Ⅲ-1- (1) -① 子どもの尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、人権擁護マニュアルを基本とした全体的な計画を策定し、重要事項説明書には人権尊重の姿勢を保育内容として記載しています。入園説明や重要事項説明会において保護者へ表明し、理解を得られるよう努めています。日常保育では、常に子どもの思いを受け止め、寄り添い、肯定的な言葉を用いることで自己肯定感を育み、自主性を尊重した保育を心がけています。その日の保育日誌等で振り返りを行い、実践の質を高めています。「子どもの最善の利益」を職員の共通認識とし、自己評価表や人権擁護チェックシートを活用して職員一人ひとりが振り返りを行い、実践と本人の意識との相違を確認しています。さらに、子どもに対しては性差への理解を促す啓蒙活動を行い、設備面でも配慮を進めています。

| | |
|-------------|----------------------------------------|
| 【29】 | Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、子どものプライバシーに十分配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー、水遊び等）を常に心がけています。設備面でも、保育室内が外から見えにくい設計となっており、子どもが安心して過ごせる環境を整えています。幼児にはプライベートゾーンについての指導を行い、着替えも男女別にする等の配慮をしています。子どもには必要性を説明し、理解を促しています。保護者に対しては、写真撮影の可否について承諾を得る他、行事等で撮影した写真や動画の取り扱いについて口頭や書面で注意喚起を行い、周知を徹底しています。また、子どもだけでなく保護者のプライバシー保護にも配慮し、職員は知り得た子どもや保護者の話題を保育室内で口外しないよう徹底しています。プライバシー保護については重要事項説明書に記載されていますが、今後は当園の姿勢をさらに明示することで、内外に向けて明確なメッセージとして伝わることを期待しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

| | |
|-------------|---------------------------------------------|
| 【30】 | Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している |
| 評価結果 B | |

評価の理由

利用希望者に対する保育園選択に必要な情報は、ホームページで施設の概要・保育内容・園の特色・日々の活動を紹介し、さらにパンフレットを用意しています。園見学は2組を基本とし、約40分程度で実施しています。園長がパンフレットを活用しながら、運営方針、保育内容、施設・設備、利用案内等を丁寧に説明し、その内容は記録として残しています。パンフレットについては定期的に見直しを行っていますが、今後は認知度向上に向けて、自治会を含め配架可能な施設や方法を検討し、より広く情報提供ができるこ

とを期待しています。

| | | |
|-------------|-------------|--------------------------------------|
| 【31】 | Ⅲ-1- (2) -② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

保育開始に当たり、入園時には重要事項説明書を基に、施設・設備の概要・職員体制、保育計画や保育内容、利用方法、留意事項、緊急時の対応等について説明し、保護者の同意を得ています。変更が生じた場合には、差分資料等を用いて保護者に分かりやすく説明し、同意を得た上で内容を文書に記録しています。年度途中の変更についても、必要に応じて説明を行い、重要事項説明書の差替えや承諾書によって対応しています。周知方法としては、資料配付や掲示、連絡メール、口頭での説明、コドモン配信、園だよりを活用しています。

| | | |
|-------------|-------------|---------------------------------------|
| 【32】 | Ⅲ-1- (2) -③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている |
| 評価結果 C | | |

評価の理由

転園に伴う引き継ぎについては、保育の連続性・継続性と個人情報保護の関係から、当園の基本方針としては対応していません。但し、保護者から依頼がある場合には、その限りではありません。また「人事細則」に添付されている「個人情報取り扱い」に基づき、対応方法が規程として定められており、職員へ周知しています。卒園後の対応については、子どもや保護者から相談の希望があった場合、園長または主任が直接対応しています。

(3) 利用者満足の向上に努めている

| | | |
|-------------|-------------|---------------------------------------|
| 【33】 | Ⅲ-1- (3) -① | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

日々の保育では、子どもの表情・行動・言動を丁寧に観察し、その中から子どもの興味や発想を職員が大切にすることで、成長の過程を見守り、発展につなげています。また、子どもが楽しめているか、気持ち良く過ごせているかといった要素も重要視し、常に把握に努めています。保護者との関わりについては、面談や行事後のアンケート、懇談会での意見交換等を通じて意見や相談を収集し、職員会議で改善点や課題として検討しています。さらに、送迎時の声かけや会話から得られる「気付き」も大切にしています。こうした取組を通じて、当園が目指す「期待される保育園像」は、子どもも保護者も笑顔で過ごし、表情豊かに成長できる場です。単に「預ける保育」ではなく、楽しみながら関わる保育を実践することで、安心して子どもを託すことができる保育園になると考えています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 【34】 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任と定め、公知しています。さらに、第三者委員を2名設置し、苦情解決の体制を整備しています。この体制については、重要事項説明書に明記すると共に、苦情解決フローを玄関に掲示し、保護者への周知を図っています。玄関には意見箱を設置し投函できる他、コドモンのメッセージ機能等、複数の申出方法を用意しています。保護者から寄せられた苦情・相談・意見等については、速やかに検討を開始し、申出者への迅速な回答を心がけています。なお、公表に関しては秘匿性を十分に考慮し、運営委員会で検討・判断の上対応しています。

| | |
|-------------|---------------------------------------------|
| 【35】 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

保護者が相談や意見を述べる環境については、対面・電話・文書・意見箱にて随時受け付ける旨を重要事項説明書に明記し、併せて意見箱の設置場所も案内しています。日常的には、連絡帳での情報交換や送迎時等の声かけを通じて信頼関係を築き、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。相談や意見を受けた場合、保育士は園長・主任に報告し、保護者から得た情報を職員間で共有して改善につなげています。対応に当たっては、保護者の様子や相談内容に応じて、受けた職員の他、担任・主任・園長が同席するなど、適切な体制を整えています。子どもへの対応や引き継ぎが必要な相談、長期に亘る内容については、申出者へ進捗状況を報告しています。相談場所としては、2歳児保育室または事務所打合せエリアを利用し、プライバシーに配慮した環境で面談を行っています。

| | |
|-------------|------------------------------------------|
| 【36】 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

職員は保護者との良好な関係づくりを重視し、送迎時の会話では傾聴を心がけています。送迎時には、子どもの様子を具体的なエピソードを添えて伝えることで、コミュニケーションを充実させ、信頼関係を築き、保護者が意見や相談を述べやすい環境づくりに努めています。保護者から相談や意見を受けた場合には、職員個人の判断で返答するのではなく、園長・主任・担任が助言を行い、事案内容によっては第三者委員会の開催や本部への相談を行う等、適切かつ迅速な改善に取組みます。その結果は園としての総意として申出者に伝えるようにしています。相談内容によっては、市や区の協力を依頼する等時間を要する場合もあり、その際には経過状況を申出者に説明し、理解を得るように努めています。なお、苦情対応に関するマニュアル及びフローは毎年見直しを行い、職員に周知しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

| | |
|--------|------------------------------------------------------|
| 【37】 | Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、園長をリスクマネジメント責任者とし、園長不在時には主任がその役割を担います。事故や災害時に備え、体制の整備と訓練を計画的に実施しています。危機管理体制として、安全計画（避難訓練、防犯訓練、救急訓練、シミュレーション訓練）の実施、危機管理マニュアルの見直し、全職員への周知を行い、職員体制を整えています。これらの安全計画に基づき、園内外のハード面（戸外、設備、備品等）の安全点検や、保育におけるソフト面（点呼、散歩、遊び、ブレスチェック等）の安全点検をチェック表・マニュアル・ハザードマップで都度見直し、自園の危険箇所マップを作成しています。また、ヒヤリハットの記録を付箋で行い、昼礼で共有することで事例が立ち消えにならないようにし、原因分析や改善策の検討、再発防止に役立っています。保護者とは引取訓練、災害伝言ダイヤルを用いた安否確認を実施し、連携を図っています。さらに、防犯カメラの設置やセキュリティシステムの導入等設備面の整備も進めています。今後は、不審者対応訓練においてセキュリティ会社と連携した実地訓練を実施し、迅速な通報と機器の動作確認に役立てられることを期待しています。

| | |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 【38】 | Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、「感染症対策ガイドライン」に則り、系列園の看護師委員会主導で「衛生・健康マニュアル」を作成しています。嘔吐処理や衛生管理に関する手順書・マニュアルの整備、実地訓練の実施を通じて、感染症の予防及び発生時における子どもの安全確保に取り組んでいます。各保育室では、温湿度計の設置、空気清浄機能付きエアコンの稼働、ペーパータオルの使用等により予防を徹底しています。感染症が発生した際には、感染症対策委員会を発足し、速やかな対応・措置・情報公開を行うことで蔓延防止策を講じ、適切に対応しています。保護者には、個人が特定されない範囲で状況を公表し、注意喚起を行っています。看護師は常駐していませんが、必要に応じて不定期で巡回を行っています。また、看護師会主導で「ほけんだより」を保護者に配信し、健康への啓発活動を行っています。

| | |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 【39】 | Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

当園では、自衛消防隊体制に基づき、安全計画、BCP（事業継続計画）、防災計画を策定し、消防署と連携した総合訓練、消火訓練、消防設備点検を実施しています。毎月の訓練では、時間帯を変えたり予告の有無を調整する等、災害発生を特定しない条件下で通報・消火・避難・点呼・報告を行っています。また、非常時に備え、非常階段を使用した避難訓練も実施し、子どもたちが避難経路に慣れるよう配慮しています。訓練後には反省点を記録し、次回の改善に反映させています。安否確認については、連絡メールや災害伝言ダイヤルを活用し、引き取り訓練も行っています。備蓄品としては水やアレルギーフリー食糧を園長がリスト化し、ローリングストック方式で管理・準備しています。今後は、自治会と連携した防災訓練を通じて、地域と協力しながら災害に対応できる体制を強化していくことを期待しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

| | |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 【40】 | Ⅲ-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

当園の保育は、「保育基本マニュアル」「保育安全マニュアル」及び保育計画に沿って標準的な実施方法に基づき行っています。園長・主任は、保育日誌や各種指導計画等を確認すると共に、日々の保育状況を考察し、標準的な実施方法に則った保育が実践されていることを確認しています。現在は、各年齢の指導計画の評価欄や保育日誌等を通じて確認を行っていますが、今後は一定水準の保育が実施されていることをより明確に確認できる仕組みとして、チェックシート等を活用し、見直しや改善につなげていくことを期待しています。

| | |
|-------------|-------------------------------------------------|
| 【41】 | Ⅲ-2- (1) -② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

標準的な実施方法については、系列園園長及び当園で随時検討・見直しを行っています。日々の保育内容は、各クラスの指導計画や保育日誌を基にPDCAサイクルを活用し、課題の抽出から改善を進め、保育に反映させています。また、毎年度末には各種マニュアルの検証と振り返りを職員間で協議し、必要に応じて内容を更新しています。さらに、年度末には園長が自己評価を実施し、年間を通じた保育の取組や課題を分析・評価し、次年度の保育計画に反映させる仕組みを構築しています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

| | | |
|--------|-----------|---------------------------|
| 【42】 | Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

指導計画は、各クラス担任が全体的な計画を基本として作成し、園長が責任者として確認しています。年度初めには、各クラス担任が年間計画の素案を提案し、ねらいの達成に向けて月間指導計画を展開し、さらに週案ではより具体的な内容へと落とし込んでいます。個別指導計画については、クラス内での振り返りや話し合いを通じて担当者が作成し、クラス担任や主任が確認した上で、園長の承認をもって確定しています。また、給食担当との連携を含め、子ども一人ひとりの状況に応じた個別支援計画を作成し、入園から卒園までの経過記録を継続的に取組んでいます。

| | | |
|--------|-----------|-----------------------|
| 【43】 | Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

指導計画は、子どもの主体性と成長過程を基本として、毎年度末に評価・見直しを行い、次年度の計画作成へとつなげています。月間指導計画については、乳児・幼児の各クラスで振り返りや意見交換を行い、評価欄に記載した内容を次月の計画に反映させる等、PDCA サイクルを活用した継続的な取組を実施しています。個別指導計画は、子どもの発達状況に応じて柔軟に変更・見直しを行い、適切な保育内容につなげています。保護者には園だよりやクラスだよりを通じて情報を伝え、園全体で周知と理解の促進に努めています。保護者が関係する計画については、丁寧な説明を行い、同意を得ていると認識しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

| | | |
|--------|-----------|---------------------------------------|
| 【44】 | Ⅲ-2-(3)-① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

子どもの発達や生活状況については、連絡帳や日誌に記録しています。日々の昼礼や各種会議を通じて記録を残し、出席できない職員とも情報を共有しています。個別指導計画に基づく保育の実施状況は、保育日誌・個人記録・経過記録・月間指導計画を通じて確認できるようにしています。各種データはコドモンを活用すると共に、鍵付きキャビネットで管理しています。様式は統一されていますが、記録の書き方については参考書籍を各職員が活用し、長文や語尾の不統一等が属人的にならないよう努めています。

| | |
|--------|---------------------------------|
| 【45】 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、個人情報保護の観点から子どもの記録管理体制を整えています。個人情報の取り扱いについては「保育基本マニュアル」において「個人情報保護方針」として定め、職員とは守秘義務誓約を締結すると共に、研修受講を通じて周知徹底を図り、コンプライアンス強化に取り組んでいます。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて重要事項説明書に記載し、説明の上同意を得ています。必要に応じて、関係機関との情報共有も行っています。今後は、文書管理規定を定め、適切に運用されることを期待しています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

| | | |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| 【A1】 | A-1- (1) -① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念・保育方針・保育目標を基盤として、当園の特徴、子どもの実情、地域の状況を考慮し、園長・主任および職員が立案し、本部の承認を経て運用しています。その後、各クラスの指導計画や行事等は、この全体的な計画に沿って展開されています。全体的な計画の見直しについては、期末に園長・主任が素案を作成し、各クラス担任が確認した上で指導計画に反映させています。さらに、子どもの成長・発達、保護者や地域の実態等については、職員会議やリーダー会議で話し合い、年度末に評価を行い、次年度の計画に反映させています。当園では、子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践と子どもの主体的な活動を促すため、職員間での話し合いを継続的に進めています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

| | | |
|-------------|-------------|------------------------------------------------|
| 【A2】 | A-1- (2) -① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

各保育室では、採光・温度・湿度を空調コントロールにより適切に保持し、毎朝の衛生管理を徹底することで、子どもたちが心地良く過ごせる環境づくりに努めています。特に保育士主導でこまめな消毒や手指衛生の掲示を行い、感染症予防対策に取り組んでいます。乳児については、手指衛生を基本とし、玩具・保育室の消毒、清掃、トイレ、おむつマットの消毒等環境整備を徹底すると共に、心が満たされるような受容的な関わりを大切にしています。幼児については、工程や対処を教えることで「生きる力」へとつなげています。安全面では、日々の目視確認に加え、週1回のチェックリストを用いた点検を実施し、子どもたちが安全に過ごせるよう十分に配慮しています。保育方針の「すべては遊びから」「すべては本物から」に基づき、戸外活動を中心に子どもの興味や探求心を育む環境を整えています。保育室ではコーナー保育を取入れ、子どもたちが主体的に遊べるよう工夫し、保育士は立ち位置を工夫して見守る姿勢に配慮しています。また、子どもが「飽きる」ことを次へのステップと捉え、保育士が玩具や環境を適切に整備することで、さらなる成長につなげています。

| | | |
|-------------|-------------|----------------------------------|
| 【A3】 | A-1- (2) -② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

入園時の保護者面談では、一人ひとりの子どもの発達や家庭での様子を丁寧に聞き取り、個人差に配慮した保育となるよう全職員で情報を共有し、保育を組み立てています。子どもの欲求や寄り添い方、声かけや支援方法、達成感の獲得等について職員間で意見交換を行い、日々の保育に反映しています。乳児には、育児担当制を導入し、安心感を持てるよう努めています。幼児には、言葉でのコミュニケーションを基本としつつ、表情や様子を観察し、必要に応じて寄り添った応答的な関わりを心がけています。乳幼児ともに「共感」を大切に、子どもへの言動や対応、援助の仕方については人権擁護チェックシートを活用し、ポジティブな言葉遣いを意識しています。特に、大人言葉の連鎖を避け、子どもに適切で分かりやすい言葉を用いることを日々心がけています。

| | | |
|-------------|-------------|----------------------------------------|
| 【A4】 | A-1- (2) -③ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

基本的な生活習慣の習得は、一人ひとりの発達に合わせて励ましや褒めを取入れ、段階を踏みながらに同じ生活リズムをつくり、見通しを持てるように取組んでいます。生活リズムは家庭での過ごし方も重要であるため、保護者との連携をお願いしています。乳児については援助の必要度合いを観察し、必要な場面では本人が発信できるよう支援しています。幼児は「自分でできること」を大切に、時間にゆとりを持たせ「急がせない」保育を心がけています。また、ホワイトボードを活用した分かりやすい説明を行い、職員間で共有して統一感を持たせています。保護者とは家庭での様子や背景、考えや悩みを丁寧にコミュニケーションし、連携を深めることで子どもが安心して過ごせる途切れない保育を実現しています。

| | | |
|-------------|-------------|----------------------------------------------|
| 【A5】 | A-1- (2) -④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

当園の保育方針「すべては遊びから」に基づき、「自由あそび」を大切にしています。子どもが考え、創造することを習慣化できるよう環境を整え、没頭した活動から自然に次の興味、探せる展開へとつながるよう配慮しています。コーナー遊びでは、子どもが主体的に準備や遊びを進め、保育士は「いつでもいるよ」という距離感で信頼関係を大切にしながら見守り、必要に応じて援助しています。戸外遊びでは、豊かな自然を活用し、探索や他園児との交流、玩具・遊具等の共有ルールを守る等を通して、子どもたちが伸び伸びと体を動かしながら社会性を学べるよう取組んでいます。

| | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 【A6】 | A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 非該当 | |

評価の理由

当園では0歳児保育の受け入れはありません。

| | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 【A7】 | A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

3歳未満児（1・2歳児）の保育は、年間指導計画を基礎に月ごとのカリキュラムを組み、養護と教育の両面から一人ひとりの発達状況に応じた保育を行っています。自分でやろうとする意欲を育むため、異年齢交流の機会を意識的に増やしています。1歳児は自我の芽生えにより保護者が不安を抱きやすい時期であるため、子ども・保護者との信頼関係を大切にし、意識疎通に配慮しています。2歳児は生活の変化に順応できるよう段階を踏み、余裕を持てるよう取組んでいます。また、指先の感覚を育むためモンテッソーリ教育を取入れ、工夫された豊富な遊具を用意しています。1・2歳児の遊具には「遊ぶ・学ぶ」要素を多く取り入れ、子どもの「やりたい」気持ちを尊重し、保育士も共に活動しながら共感を大切にしています。

| | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 【A8】 | A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

3歳以上児の保育では、先ず子どもの興味や関心を引き出す導きを各年齢で行っています。充実したプログラムや専科活動に意欲的に取組めるよう、仲間意識や助け合いの環境づくりを工夫しています。行事では主体的な活動を通じて自覚や責任感を育み、模範となることで全体の意欲向上につなげています。就学に向けては時計の学習や集中できる環境を整え、モンテッソーリ教育のメソッドを活用しています。また、小学校との連携により授業参観や施設見学、近隣園との交流を行い、互いに面識を持つ機会を設けることでスムーズな就学導線を構築しています。保育士は小学校教諭との意見交換や施設見学を通じて、子どもの生活状況を共有し、連携を深めています。

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 【A9】 | A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

当園では、障害者対応として園舎玄関のバリアフリー化、階段手すり、ユニバーサルトイレ、エレベーター等の環境整備を行っています。障害児については、入園時及び定期的な保護者面談を通じて意識や対応の疎通を図り、支援内容の説明と理解に努めています。また、プライバシーに配慮しながら自然に援助できるように、職員間で共有・理解を深めています。さらに、職員は障害児保育に関する研修を受講し、適切な支援が行えるよう取組んでいます。

| | |
|--------------|------------------------------------------------------|
| 【A10】 | A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

全体的な計画・年間計画・月案に基づき「長時間にわたる保育計画」として取組んでいます。在園時間の長い子どもには、家庭的な雰囲気大切に、安心して心地良く過ごせる環境を整え、その子の「やりたいこと」「過ごしたいこと」を優先するよう心がけています。夕方の合同保育は段階的に行い、乳児への配慮を図ると共に、年長児が年少児をお世話・手助けすることで思いやりの気持ちを育む時間にもなっています。職員間では、伝達ボード・登降園チェックシート・口頭での引き継ぎを適切に行い、情報共有を徹底することで保護者への伝達漏れがないよう連携を強化しています。

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| 【A11】 | A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

全体的な計画の中に、小学校との連携や就学を見通した保育を位置づけ、実践しています。就学までに必要な生活習慣や学習の習得について子ども・保護者に伝え、取組を進めています。幼保小連携事業には積極的に参加し、近隣園合同の学校訪問や年2回の年長交流会を通じて交流を深めています。また、小学校教諭との意見交換や生活体験の機会を設け、職員間で就学に向けたイメージを共有することで、スムーズな就学につなげています。子どもの就学先には、クラス担任が「保育所児童保育要録」を作成し各小学校へ送付すると共に、面談や電話で情報提供を行っています。保護者には、小学校の視察や面談を実施し、必要な情報を提供しています。

A-1- (3) 健康管理

| | | |
|--------------|-------------|--------------------------|
| 【A12】 | A-1- (3) -① | 子どもの健康管理を適切に行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

子どもの健康管理と園医については、重要事項説明書に記載し、「衛生・健康マニュアル」に基づいて主任が保健計画を作成し、健康管理に努めています。保護者とは連絡帳やコドモンを通じて成長状況を共有し、系列園の看護師会作成の「ほけんだより」を毎月発信し、健康に関する情報を提供しています。朝の受入れ時には視診や保護者からの健康状態の確認、体調不良児の把握を行い、昼礼等で職員間に共有しています。感染症対応については、重要事項説明書にガイドラインを記載し、保護者に周知しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については「保育安全マニュアル事故対応・防止」に準拠し、姿勢やチェック方法を徹底しています。保護者には入園時に説明し、園内掲示でも周知しています。さらに、手指衛生を重要な健康管理の一環として保育室内に掲示し、徹底しています。

| | | |
|--------------|-------------|-------------------------------|
| 【A13】 | A-1- (3) -② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

年2回、嘱託医による健康診断と歯科健診を実施し、結果は連絡帳やコドモンに記録して卒園まで保管し、職員・保護者で共有しています。身体測定の結果も同様に記録し、保護者が確認できるようにしています。また、該当学年には視聴覚検査や尿検査を行い、歯科健診時には歯磨き指導も実施しています。

| | | |
|--------------|-------------|------------------------------------------------------|
| 【A14】 | A-1- (3) -③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

アレルギー疾患の子どもへの対応は、横浜市のガイドラインを基本として、「給食管理マニュアル」及び「保育安全マニュアル事故対応・防止」に基づいて適切に行っています。除去食が必要な場合は、医療機関の診断書を保護者から提出してもらい、保護者面談を実施した上で毎月の個別献立に反映しています。毎日の給食では、除去食チェックと代替食品の確認を園長・主任・担任で行い、昼礼で共有しています。対応職員は赤いエプロンを着用し、別テーブルや時間差を設けることで安全に配慮しています。

A-1- (4) 食事

| | |
|--------------|------------------------------------------|
| 【A15】 | A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

食は当園にとって重要な事業の一つであり、系列園全体で力を入れて取り組んでいます。全体的な計画・食育計画・各年齢の年間指導計画に位置付け、共通献立を検討し、子どもが食事をより楽しめるよう工夫しています。「自分のごはんは自分でつくる」をコンセプトに、園独自の献立やクッキング活動、好みの出汁を使った味噌汁づくり等を通じて、子どもが食に興味・関心を持てるよう取り組んでいます。食材に直接触れることで野菜の形や硬さ、匂いを感じ、季節食・郷土食・多国籍料理・行事食等を取入れ、食べ方や文化への関心を広げています。完食による達成感も大切にしています。幼児クラスではビュッフェ形式を採用し、量や盛り合わせを子ども自身が選ぶことで自主性を育てています。乳児は担当制による安心して食事ができる環境を整え、見通しのある給食対応を行っています。保護者には献立表を配付し、毎日の食事内容を映像で共有しています。献立の作り方について質問を受けることもあり、工夫された給食であることが窺えます。

| | |
|--------------|---------------------------------------------------|
| 【A16】 | A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している |
| 評価結果 A | |

評価の理由

毎月の献立は旬の国産食材を中心に、出汁を大切にしながら季節料理、行事食、多国籍料理、郷土料理を取り入れ、安心しておいしく食べられる多様な料理を通じて食の知識を広げています。アレルギー児には安全なグルテンフリー食を提供し、行事食では見た目にも配慮した可愛いスポンジケーキを用意しています。献立は2週単位で構成し、新鮮さや彩りを工夫して子どもにワクワク感を持たせています。食材の大きさや硬さについては誤嚥・誤飲防止の観点から給食会議で共有し、検食時に園長・主任が確認しています。調理員は素材の味を生かした味付けを心がけ、給食の様子を巡回して子ども一人ひとりの嗜好を把握しています。食器には陶磁器を使用し、丁寧に扱うことの大切さを学べるようにしています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

| | |
|--------------|-------------------------------------------------|
| 【A17】 | A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている |
| 評価結果 A | |

評価の理由

保護者とは送迎時に家庭での子どもの様子や園生活の状況を共有しています。さらに、個別面談や送迎時の会話、ドキュメンテーションを通じて認識を深めています。「園だより」「クラスだより」「ほけんだより」「給食だより」では、保育内容や健康情報を発信し、園の様子や子ども成長を共有しています。また、保護者は行事参加や保護者会、保育参加を通じて保育内容を理解し、子どもの活動を知ることで園との信頼関係を築いています。

A-2-(2) 保護者等の支援

| | | |
|--------------|-----------|----------------------------------|
| 【A18】 | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

朝夕の保護者対応では、挨拶と笑顔を大切に、送迎時の会話には日々の様子を一つエピソードとして添えることで喜びを共有しています。保護者には不透明な点がないよう、事実を基本に正確に伝えることで信頼関係を築いています。意見・相談・報告には丁寧に耳を傾け、気持ちを受け止めて話やすい雰囲気づくりに努めています。子どもの様子はドキュメンテーションや写真で共有し、行事や活動案内はエンタランスに掲示して周知を図っています。

| | | |
|--------------|-----------|----------------------------------------------------|
| 【A19】 | A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている |
| 評価結果 A | | |

評価の理由

当園では、「保育安全マニュアル事故対応・防止」及び園内掲示のフロー図を基本に、家庭での虐待等権利侵害の疑いがある子どもの早期発見・早期対応、虐待予防に努めています。登降園時には視診を行い、子どもの様子や親子の関わり、表情や会話、子どもからの申出を確認しています。保育中には身体のあざや食事の様子、保護者の生活環境の変化等を観察し、不審な事実が確認された場合は職員間で共有し、園長・主任に報告して対応を協議します。虐待が明らかになった場合は、市区のこども家庭支援課や児童相談所と連携し、必要に応じて警察へ通告・連絡の体制を整えています。見守りが必要な家庭については、保護者の言動や子どもの様子、身なり等を注意深く観察し、不適切な養育状況を未然に防ぐよう職員間で理解を深めています。指導状況に変化の見られない場合には面談を促し、家庭の様子を把握すると共に保護者の気持ちを受け止め、心の安定を支援しています。職員は事例検討会や虐待防止研修を通じて研鑽を積み、適切な対応策に取り組んでいます。

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

| | |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 【A20】 | A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている |
| 評価結果 B | |

評価の理由

保育実践の振り返りは、自己評価表・セルフチェックシート・目標管理シートを活用し、園長・主任との面談を通じて個人の保育の質の向上と目標達成に取り組んでいます。全体的な振り返りについては年度末に園長主導で評価を行い、課題を整理して自己評価としてまとめ、保護者にも公表しています。その結果は次年度の全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に反映させています。また、クラスごとの子どもの心身の育ちについても取り上げ、職員間で共有し、適切な援助につなげています。今後は保育士自己評価表を階層型の内容とすることで、役職や責務に応じた資質・考え方・必要なスキルが明確になり、職員自身の研鑽へのモチベーション向上が期待されます。さらに、面談を進捗確認や管理を含めて年3回程度実施することで、有効な取組みとなり、保育の質の一層の向上につながることを期待されます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：キッズフォレ網島

| | |
|-----------------|----------|
| 定員 | 40名 |
| アンケート送付数(対象家庭数) | 37人 |
| 回収率 | 73%(27人) |

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

| 問1 | この保育園のサービス内容について | 知っている | まあ知っている | あまり知らない | 知らない | 無回答 |
|------|------------------------|-------|---------|---------|------|-----|
| 問1-1 | 保育方針・保育目標を知っていますか | 7人 | 15人 | 5人 | 0人 | 0人 |
| | | 26% | 56% | 19% | 0% | 0% |
| 問1-2 | 保育の内容について知っていますか | 13人 | 12人 | 2人 | 0人 | 0人 |
| | | 48% | 44% | 7% | 0% | 0% |
| 問1-3 | 年間指導計画、行事計画について知っていますか | 13人 | 13人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| | | 48% | 48% | 4% | 0% | 0% |
| 問1-4 | 費用や園の決まり事について知っていますか | 17人 | 10人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 63% | 37% | 0% | 0% | 0% |

| 問2 | 日常の保育について | 十分 | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|------|--------------------------|-----|------|-------|-----|-----|
| 問2-1 | 遊具や教材について | 12人 | 14人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| | | 44% | 52% | 4% | 0% | 0% |
| 問2-2 | 戸外遊びについて | 13人 | 11人 | 2人 | 1人 | 0人 |
| | | 48% | 41% | 7% | 4% | 0% |
| 問2-3 | 季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか | 19人 | 7人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| | | 70% | 26% | 4% | 0% | 0% |
| 問2-4 | 健康作りへの取り組みについて | 15人 | 10人 | 2人 | 0人 | 0人 |
| | | 56% | 37% | 7% | 0% | 0% |
| 問2-5 | 給食の献立内容について | 26人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 96% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| 問2-6 | お子さんは給食を楽しんでいますか | 23人 | 4人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 85% | 15% | 0% | 0% | 0% |
| 問2-7 | 基本的な生活習慣の取り組みについて | 23人 | 4人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 85% | 15% | 0% | 0% | 0% |
| 問2-8 | 保育中のケガ等に関する説明や対処について | 22人 | 4人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| | | 81% | 15% | 4% | 0% | 0% |

| 問3 保護者と園との連携・交流について | | 十分 | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|---------------------|----------------------------------------|-----|------|-------|-----|-----|
| 問3-1 | 送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか | 16人 | 8人 | 2人 | 1人 | 0人 |
| | | 59% | 30% | 7% | 4% | 0% |
| 問3-2 | 園の様子や行事に関する情報提供について | 13人 | 10人 | 4人 | 0人 | 0人 |
| | | 48% | 37% | 15% | 0% | 0% |
| 問3-3 | 懇談会や個別面談等での意見交換について | 18人 | 9人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 67% | 33% | 0% | 0% | 0% |
| 問3-4 | 相談ごとへの対応について | 18人 | 7人 | 2人 | 0人 | 0人 |
| | | 67% | 26% | 7% | 0% | 0% |

| 問4 保育園の環境等について | | 十分 | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|----------------|------------------------|-----|------|-------|-----|-----|
| 問4-1 | 保育室、園庭について（清潔さ、掃除等） | 17人 | 8人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| | | 63% | 30% | 4% | 0% | 4% |
| 問4-2 | 外部からの防犯対策について | 11人 | 14人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| | | 41% | 52% | 4% | 0% | 4% |
| 問4-3 | 感染症の発生状況や注意事項の情報提供について | 19人 | 7人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | | 70% | 26% | 0% | 0% | 4% |
| 問4-4 | 緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について | 19人 | 6人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| | | 70% | 22% | 4% | 0% | 4% |

| 問5 職員の対応について | | 満足 | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|--------------|--------------------------------------------|-----|------|-------|-----|-----|
| 問5-1 | 職員はお子さんを大切にしてくれていますか | 21人 | 5人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | | 78% | 19% | 0% | 0% | 4% |
| 問5-2 | 保護者に対する職員の対応や態度について | 19人 | 6人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| | | 70% | 22% | 0% | 4% | 4% |
| 問5-3 | 保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等） | 15人 | 10人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| | | 56% | 37% | 4% | 0% | 4% |
| 問5-4 | お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか | 21人 | 5人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | | 78% | 19% | 0% | 0% | 4% |

| 問6 この園の総合満足度について | | 満足 | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|------------------------------|--|-----|------|-------|-----|-----|
| この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか | | 17人 | 9人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | | 63% | 33% | 0% | 0% | 4% |

事業者コメント

施設名 キッズフォレ綱島
施設長名 川井 健司

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

今回、キッズフォレ綱島で初めての第三者評価を終えて、結果、受審をすることで今後の園運営の方向性が見え、良かったと感じている。今まで保育園で勤めてきて、初めて第三者評価を受審する職員も多かったため、さまざまな面での気づきや振り返り、経験になったと感じた。

特に、園の保育マニュアルについての内容の把握や、保育以外での園と地域との関わり（つながり）であったりする部分に認識の不足が感じられたため、これから職員会議等で確認をしたり、考えたりしながら、学んでいきたい。

まだまだ開園して3年目ということで、職員間で共有をしたり、学んだりすることが足りていないと感じたため、もっと時間をかけて丁寧に確認作業を進めていきたいと思う。

引き続き、利用者の方に安心してお子様を預けていただけるよう、職員も日々保育園の在り方を学び、子どもたちにとって最善の利益につながるような保育を提供できるようにしていきたい。

《評価後取組んだこととして》

今回、第三者評価を受審するに当たり、保護者の方からも色々ご意見をいただき、以下の4点を取組みました。

1. 玄関に5年間の保育計画である全体的な計画や、年度で行う行事計画等の掲示、重要事項説明書に園の理念・方針を載せているが、利用者（保護者）の方の認知度が低いため、保護者会や懇談会、園だよりの中でも定期的に内容に触れ、周知に向けて取組んでいくように園運営の見直しをした。
2. 連絡帳の記入方法を今年度見直し、文字だけでお子様の様子を伝える形に変更したが、昨年度と同じように活動写真を添付して送り、当日のお子様のクラスの活動のイメージが持ちやすいように連絡帳での情報発信の仕方の変更をした（乳児）。
3. 春に向けて、園外の植栽に力を入れ、プランターや外の植え込みに球根や種を蒔いた。
子どもたちと水やり等をしながら、花が咲くまでの過程も楽しんでいきたい。
4. 保護者の方に、保育園での活動の様子や保育の中での取組み、園でのお子様の様子を知ってもらうために、毎年行っていた保育参観（4・5歳児）とは別に、「保育参加」（1～3歳児クラス）を1月に実施した。保護者の方も保育者となり、子どもと関わりを持

つことによって、園でのお子様の様子や園の保育の進め方を知ってもらう機会となった。